クルーズ旅客の受入機能高度化に向けた検討会開催要綱(案)

(趣旨)

第1条 国際クルーズが本格的に運航再開して2年目となり、外国クルーズ船の寄港回数2,000回を超えること等の観光立国推進基本計画の目標達成のためには、クルーズ旅客の満足度を向上させ、リピート寄港を含めた寄港誘致の取り組みが重要である。このため、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上に向けたクルーズ旅客受入施設の適正な配置などを検討するため、クルーズ旅客の受入機能高度化に向けた検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

(構成員)

- 第2条 検討会は、別紙に掲げる構成員をもって組織する。
 - 2 座長は、事務局から推薦し、構成員の承認によってこれを定める。
 - 3 座長は、会務を統括し、会議の議長となる。
 - 4 座長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。
 - 5 座長に事故があるときは、有識者委員のうちから職務代行する者を置くことができる。
 - 6 検討会には必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(運営)

第3条 検討会における配布資料及び議事要旨は原則として公表する。ただし、座長が 必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しない。

(事務局)

第4条 事務局を国土交通省港湾局産業港湾課に置き、検討会の庶務を行う。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この要綱は、令和6年5月20日から施行する。

クルーズ旅客の受入機能高度化に向けた検討会 構成員名簿(案)

(敬称略・順不同)

◎:座長

<学識経験者>

◎ 小島 肇 琉球大学地域連携推進機構 准教授

藤生 慎 金沢大学融合研究域融合科学系 准教授

柴崎 隆一 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻 准教授

齊藤 由里恵 中京大学 経済学部 准教授

<関係団体>

村山 公崇 日本外航客船協会 (JOPA) / 郵船クルーズ執行役員

堀川 悟 日本国際クルーズ協議会(JICC)/カーニバルジャパン社長

設楽 徹 外航船舶代理店業協会 (TAFSA) / ウオーレム シッピング日本支社長

仁田 一郎 日本旅客船協会/瀬戸内海汽船社長

和泉 智久 全国クルーズ活性化会議/神戸市港湾局副局長

<行政関係者(オブザーバー)>

東郷 康弘 出入国在留管理庁 出入国管理部 出入国管理課長

馬場 義郎 財務省 関税局 監視課長

吉岡 明男 厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部

企画 · 検疫課 検疫所管理室長

指田 徹 国土交通省 海事局 外航課長

伊勢 尚史 国土交通省 海事局 内航課長

久田 成昭 国土交通省 港湾局 産業港湾課長

酒井 浩二 国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部長

<事務局>

国土交通省 港湾局 産業港湾課